

障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

障害者職業能力開発校の
在り方に関する検討会（第1回）

資料 4

令和 7 年 1 月 20 日

○ 現状

障害者職業訓練校で訓練を受ける障害者の数は、近年、①法定雇用率引き上げに伴い職業訓練を経ずに就職に至るケースの増加や、②就労系障害福祉サービスから一般就労への移行者数が増えていること等から、近年、減少傾向にあり、障害のある求職者の支援ニーズ等への対応が課題。

一方で、近年では訓練生の主体が、かつての身体障害者から、次第に知的障害者さらには精神障害者及び発達障害者へと移ってきており、かつ、ノーマライゼーション理念の広がりにより、一般校や委託訓練での障害者の受け入れも進展。

こうした障害特性の変化や、一般校における精神・発達障害者の増加傾向等に対して、障害者職業訓練全体としてまだ十分な対応ができていない状況。

○ ご議論いただきたい課題等

【課題 1】 障害者校の在り方について

近年、ハローワークの新規求職者数が増加傾向にあり、民間企業等の障害者雇用も伸びている中で、障害者訓練の受講者数が減少傾向にあるため、障害者訓練の在り方について、改めて検討する必要がある。

- ① 障害福祉サービスとの違いが曖昧になってきていることから、障害者訓練、特に障害者校における施設内訓練の強みを活かした訓練の在り方について。
- ② グレーゾーンの者など一般校での訓練を希望する者が多くなる中で、一般校との役割分担や連携をどうするか。
- ③ 労災を理由に障害者となった受講者も少なくなる中、今後の財源や障害者校の運営をどうするか。併せて、利用者が非常に少なくなっている障害者校併設の寮をどうしていくか。

障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

【課題2】訓練科目の見直し及び障害特性に応じたクラス編成について

現在、機構営校を除く障害者校では障害特性に応じた訓練科を設置して対応。なお、精神・発達に係る専門科では適応支援の側面が大きい傾向。

- ① 障害者訓練としてより効果的な障害者種別と訓練科目の設定に向けた地域ニーズ等を吸い上げるための方策について。また、一定の専門性を維持し、訓練の成果として雇用の質を高めるためにはどうしていくか。
- ② 通所が困難な障害者の受講促進のためのオンライン訓練の在り方について。
- ③ 障害特性の多様化に伴い個別支援の重要性も増す中、障害者校における職業訓練指導員の配置基準（※）をどうしていくか。

※）現時点では障害者職業訓練校独自の配置基準は定めておらず、一般の職業訓練の基準（訓練科ごとに訓練を行う1単位の訓練生につき3人（30人を超える訓練生を1単位とする場合には4人）を標準）を準用。

【課題3】関連施策との連携

- ① 障害福祉サービス：福祉から就労の中で障害者訓練が担うべき役割や障害者福祉サービスとの的確な連携について。
- ② 医療：医療から福祉を介さずに障害者訓練に繋げるケースにおける就労選択支援の活用や医療機関との的確な連携について。
- ③ ハローワークや障害者就業・生活支援センター等：障害者訓練においても定着支援が課題となる中、ハローワークや障害者就業・生活支援センター等との連携強化による定着支援の強化について。

障害者職業能力開発校の在り方に関する課題等について

【課題4】障害者委託訓練の活性化について

障害者委託訓練については、障害者校で実施する訓練と同様、受講者数減の傾向が続いていることに加え、就職率についても訓練コースや訓練実施機関によってバラツキがみられ、全コース平均では低調な状況。

- ① 障害者委託訓練を活性化していくためには、訓練コースや訓練科目の設定をどうしていくか。
- ② よりの確な受講あっせんをしていくためには、ハローワークとの連携をどうしていくか。

【課題5】その他

在職者訓練：障害者雇用が進展する中、職務内容やキャリアパスを模索している企業は多いことが想定されるなか、雇用の質を高めるためにも在職者訓練の充実や活用促進が必要と考えられるがどのように対応していくべきか。